武儀地域振興計画

平成２６年１月

特定非営利活動法人（NPO 法人）
日 本 平 成 村

～ 目 次 ～

１　武儀地域振興計画の位置づけ　……　１

２　人口推計（武儀の 20 年後の姿）　……　２

３　武儀地域づくりアンケートの実施（課題の抽出のために）

……　３

４　「武儀地域の活性化について語る会」・団体ヒアリングの実施

……　４

５　武儀の課題・武儀に必要なこと（まとめ）　……　７

６　「武儀ふるさとづくり」わいわい会議（課題解決手法の検討）

……　８

７　武儀の地域づくり組織（地域振興計画の実行組織）……１０

８　武儀地域づくりビジョン（基本的な考え方）……１２

９　武儀の将来像の実現に向けて　……１３

１０　地域づくり施策・具体的な課題の解決策（各委員会の事業）

……１４

・生涯学習委員会・産業経済委員会・生活安全委員会

・保健福祉委員会・事務局

１１　武儀地域振興計画の進捗管理、評価等について……２５

１２　地域づくり組織規約　……２６

武 儀 地 域 振 興 計 画

１　武儀地域振興計画の位置づけ

１）武儀地域振興計画とは

一人ひとりが生きがいを持ち、最期まで安心して、武儀で暮らすことが、私たち住民の願いです。

今後少子高齢化は、さらに進展すると考えられ、武儀の来るべき将来のために、堅固な共助の母体を創り、住民相互が助け合い、様々な公益的な活動を行うことが必要です。住民や多様な団体が力を合わせ連携することで、住み心地が良い、いきいきした武儀をきっと創れるはずです。

そこで、より住みよい武儀にするために、地域住民が主体となって行う地域づくりの活動計画「武儀地域振興計画」を定めます。

２）計画実施期間

平成２６年度から平成３５年度までの１０年間を計画実施期間とします。

なお、計画期間内であっても、社会情勢や地域の状況の変化、所期の目的を達成したとき等の理由により、必要に応じて見直しを行います。

３）計画の内容

武儀地域振興計画には、住民アンケート、団体ヒアリングなどから洗い出した地域課題を明記します。

また、それらの課題を解決するために、私たち住民がどのような活動を行ったらよいかなど、今後、住民が主体となる地域づくり活動を具体的に掲載します。

４）行政との連携

関市は、武儀地域振興計画に従って推進される地域づくりの活動を、地域支援職員の派遣や地域づくり交付金等により支援し、協働します。

２　人口推計（武儀の２０年後の姿）

武儀の２０年後の姿を具体的な数値を用いて把握するために、住民基本台帳人口（H20～H24）による人口推計を行いました。

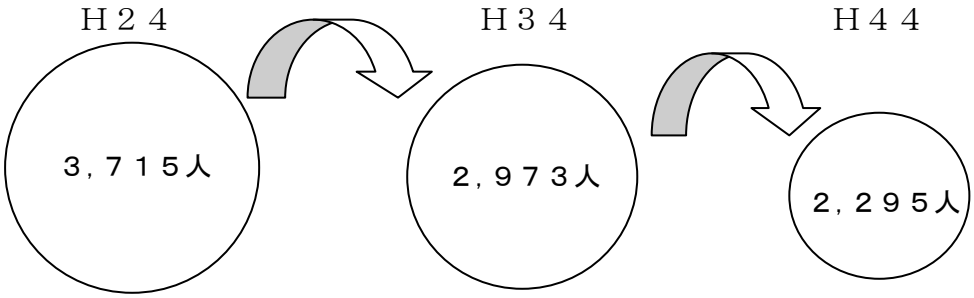

＜５年ごとの人口推移予測＞

区分	H24		H29		H34		H39		H44	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総人口	3,715	-	3,351	-	2,973	-	2,623	-	2,295	-
年少人口	335	9.0%	287	8.6%	231	7.8%	170	6.5%	124	5.4%
生産年齢人口	2,065	55.6%	1,631	48.7%	1,328	44.7%	1,083	41.3%	939	40.9%
高齢者人口	1,315	35.4%	1,433	42.8%	1,414	47.6%	1,370	52.2%	1,232	53.7%

	H24	H44	(H24 に対する増減率)
人口（総数）	3,715 人	2,295 人	(△38.2%)
年少人口	335 人	124 人	(△63.0%)
生産年齢人口	2,065 人	939 人	(△54.5%)
高齢者人口	1,315 人	1,232 人	(△ 6.3%)
年少人口比率	9.0%	5.4%	
生産年齢人口比率	55.6%	40.9%	
高齢者人口比率	35.4%	53.7%	

今後 20 年間で、約 1,500 人が減少する！

今後 20 年間で、地域内の半分が 65 歳以上に！

今後、武儀は、人口が年々減少し、極端な少子高齢化の地域になると予想されます。このままでは、集落の消滅、武儀地域全体の荒廃につながる問題になると危惧されます。しかし、たとえ少子高齢化が進展しても、堅固な共助の組織により、誰もが武儀に安心して住み続けられるようにみんなで支え合うことが必要です。

みんなで「最後まで安心して暮らせる」武儀をつくらなくてはなりません。

3　武儀地域づくりアンケートの実施（課題の抽出のために）

1）概　要

・調査期間：平成 24 年９月 13 日から９月 30 日まで
・調査対象：武儀地域に在住する 18 歳～80 歳までの住民から 1,200 人を無作為抽出
・有効回収数：1,021　（回答率 85.1％）

2）アンケート結果から見えた武儀の課題

分　野	課　題・武儀に必要とされること
①結　婚	・男性未婚者が増加している（特に 30～40 歳）
②居住意識（郷土への愛着）	・若年層は、武儀に住み続けたいとは思っていない ・若者は、武儀での暮らしに愛着がない
③買い物、病院	・高齢者のために、買い物及び通院の交通手段を確保することが必要である ・福祉有償運送サービスの利用者が少ない
④高齢者	・高齢者が自由に過ごせるたまり場や憩いの場が必要である ・歓談の場や人とつながりが持てる場が必要である
⑤子育て	・子どもがふるさとの伝統行事に参加することや自然や歴史を学ぶことが大切である ・子ども同士、親同士の交流の機会がない
⑥文化、スポーツ	・お年寄りの知恵や技能、様々な趣味や特技を持つ人を活かす仕組みがない
⑦若者定住	・若者が定住するための雇用の場がない
⑧集落の維持	・地域外から人と知恵を集めることが必要である ・女性、子どもなど全ての力を結集することが必要である
⑨住民が力を合わせて行うこと	・高齢者と子育てへの支援を住民が力を合わせて行うことが一番望まれている
⑩地域資源	・高沢観音、しいたけ、津保川、道の駅平成、大門の桜は、武儀が誇る宝物である
⑪地域貢献	・女性、子ども、高齢者など、地域内の誰もが地域貢献に広く参加できる仕組みがない

武儀の主要課題が明確化されました。
これらの課題を解決することで、武儀での暮らしがよくなります。

４「武儀地域の活性化について語る会」・団体ヒアリングの実施

１）概　要

・地域で活動をしている団体は、どんなことを課題と捉え、どんな活動をしたいと考えているのか、話をお聞きしました。
・開催期間：平成 24 年 10 月９日～11 月２日（計 10 回）
・参加人数：38 団体、約 100 人

２）団体にお聞きしたこと

①武儀地域において、困っていること、将来問題になりそうなこと
②地域の力で解決できること、今後の取り組むべき活動

３）団体から出た課題と活動のアイデア

分　野	課　題	今後取り組むべきこと
①自然環境保全	・武儀の自然をいかに次の世代に引き継ぐかが課題 ・川に雑魚がいなくなった	・自然を生かすことで武儀が生きる ・道路に花が植えてある、ごみがない等、地域の魅力が一目で分かるような活動が大切
②防犯・防災	・消防団員の確保が困難 ・バス停が暗い	・消防団ＯＢを活用した防災活動の実施
③地域文化の伝承	・神楽や祭りの後継がいない ・道の駅のイベントがなくなった ・地域に力を生むイベントがなくなった	・武儀町時代のイベントを復刻し、人と人のつながりを再びつくる ・子どもからお年寄りまでが楽しめるイベント ・子どもが、ふるさとの文化・祭り・歴史を学び体験する機会をつくる
④高齢者支援	・困った時に助け合える近所付き合いをしていない ・独居の方の生活習慣が問題 ・サロンに男性が来ない ・老人会への入会が少ない	・高齢者の男性が集まるサロンの開催 ・ワンコインサービス事業（洗濯の取り込み、電球交換、買い物代理等）の実施 ・誰でもいつでも立ち寄れる高齢者の居場所づくり

分　野	課　題	今後取り組むべきこと
⑤子育て支援	・子どもを連れて遊ぶ場所がない ・同年代の子育て世代が少なく、相談相手がいない ・公園がない	・子育て中のお母さんが集まれる気楽なサロンの開催（子育て相談、親子の交流、お年寄りが子どもの面倒をみる、カフェ） ・自然の大切さを教える事業 ・なぜ武儀から子育て世代が出ていくのか調査をする
⑥青少年育成	・子ども会の活動が少ない ・教育への意識が低い	・夏休みの学習教室の開催 ・子どもが参加する行事の実施
⑦観光・交流	・道の駅と上之保温泉の連携がない ・道の駅の有効活用	・グルメコンテストやイベントの開催 ・農業体験プログラムによる都市住民との交流 ・川を楽しむイベントの実施
⑧結婚支援	・縁談を取り持つ人がいない	・八滝キャンプ場で婚活イベントの開催
⑨健康・スポーツ	・スポーツ競技のチーム編成ができない	・武儀住民運動会の開催
⑩買い物支援	・お年寄りの買い物が不便	・買い物専用バスの運行 ・宅配サービスの実施
⑪福祉有償運送	・福祉有償運送を知らない人がいる	・利用者をもっと増やすために、分かりやすいＰＲをする ・高齢者の利用促進
⑫特産品の販売	・特産品の販路がない ・土産物に個性がない	・診療所の駐車場に小さな市場を作り、野菜、お弁当などを販売 ・椎茸を使った新しい料理の開発
⑬生活環境	・道路へのポイ捨てが多い ・県道沿いの竹が密集し、景観を阻害している	・草刈機動隊の結成 ・ごみ拾いの継続的実施
⑭農地の有効活用	・耕作放棄地が多い ・農地の借り手がいない	・耕作放棄地の貸出の促進 ・営農組織の強化、営農方式の促進
⑮林業の活性化	・椎茸栽培の後継者不足 ・間伐が必要	・間伐材の集積所を作り、斡旋、加工販売等を行う

分　野	課　題	今後取り組むべきこと
⑯集落維持	・集落の行事がなくなった ・高齢化のため、地域の役のなり手がいない	・自治会の統合
⑰有害鳥獣対策	・鳥獣被害の深刻化 ・猟師の減少	・猟師を育成する教室
⑱商工業	・小売店の廃業 ・働く場がないから人が出て行ってしまう	・買い物用バスの運行
⑲その他	・地域の人は、NPO 法人日本平成村は特定の人が運営していると思っている ・「富之保、中之保、下之保」の地域意識 ・人の横のつながりがない ・空き地、空き家の増加	・地域を代表する組織が、先頭に立ち、武儀に有効な活動を考え実践する ・武儀は一つであるという意識づけを行う活動を行う ・「安心して最期を迎えられる」まちづくり ・婦人会の復活 ・まず「集まること」、「続けること」が大切

各分野に様々な課題があり、武儀で活動する団体は「こんなことができたらいいな」というアイデアをそれぞれ持っています。

個々の団体では、実施が困難なことも、複数の団体や地域住民が連携をすることで実現可能になることがあります。多様な武儀の力を結集することで、住民や団体が持つ個性や得意な活動をさらに生かし、補完し合うことが可能となります。

また、これらのアイデアを地域に生かすことができるような体制を築くことが望まれます。

5　武儀の課題・武儀に必要なこと（まとめ）

アンケート、団体ヒアリングから洗い出した課題から、武儀地域に必要なことを以下のとおり整理しました。

①「子育てを多世代・地域で支援すること」…武儀の子育て術

武儀における子育てが楽しく充実したものになるように、武儀ならではの取組を地域で行うことが望まれています。

また、子どもに郷土の文化や自然に触れる機会をつくることや夏期休暇中の学習支援を行うなど、地域で子どもを育むことが必要です。

②「高齢者の暮らしを守ること」…最期まで武儀で暮らす

高齢者が増加する状況下にあって、高齢者の買い物や通院のための交通手段を確保することは重要な課題です。

また、高齢者の暮らしの見守りを行うなど、高齢者がいつまでも暮らしやすい地域となるよう共助の仕組みが必要です。

③「再び活力を生むこと」…文化の伝承、地域資源の活用

武儀の地域資源を生かして活力を生むことが望まれます。しいたけやパッションフルーツなどの食に関するイベント、津保川やキャンプ場を活用した自然体験イベント、道の駅平成での地域住民のためのイベントを復活するなど、人が集うことで、かつての賑わいや活力をとりもどすことが必要です。

④「人を育てること」…人づくり

後継者不足や武儀への関心がなくなることで、地域に伝わる伝統や文化が失われ、武儀の個性が失われていきます。人の知恵、特技、伝統、文化、歴史、産業を次世代に伝え、武儀の人を育てることが必要です。

⑤「人と人とのつながりをつくること」…人の輪づくり

人口が減少する地域にあって、いつまでも武儀で暮らすために、人と人のつながりをつくることが大切です。

高齢者同士が自由に集える場、子育て中のママが集まれる場、世代を超えて気軽に楽しく集まり、情報交換や交流を図れる場が必要です。

６　「武儀ふるさとづくり」わいわい会議（課題解決手法の検討）

１）概　要

・目的：住民アンケートなどから洗い出した課題を解決する施策やアイデア
を、公募住民による「わいわい会議」を通して考えました。
・期間：平成２５年３月～７月・計５回の「わいわい会議」、施策発表会
・参加者：約 80 人（８グループ編成の「わいわい会議」）

２）テーマ（武儀の課題）

住民アンケートと団体ヒアリングから洗い出した武儀の課題と武儀に必要なことを、さらに具体的な事業とするために、以下の５つテーマを定め、住民参加の「わいわい会議」を開催しました。

～「わいわい会議」のテーマ～
①武儀の子育て術
②最期まで武儀で暮らす
③文化の伝承・地域の楽しみ
④地域資源の活用
⑤人づくり・人の輪づくり

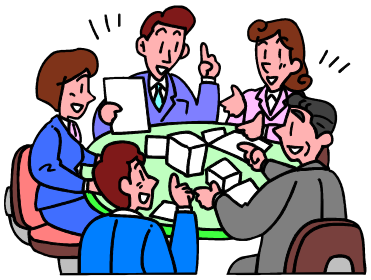

３）地域振興計画への反映

上記、①～⑤のテーマで、３３事業の提案がありました。
考えられた事業は、全てが実施できるものではありませんが、そのアイデアを将来に生かすことができるようにしたいと考えています。
まずは、提案があった事業の中より、すぐに取り掛かれるものから、実施していきます。

４）地域づくりのアイデア

「わいわい会議」の参加者で、提案された３３事業をテーマ別に分け、それぞれが武儀地域のまちづくりとして、「これがよい」と思うものに投票をする「MUGI３３」総選挙！を実施しました。
提案された３３事業と、投票結果は次のとおりです。

武儀ふるさとづくり「わいわい会議」事業計画案

「MuGI33」 総 選 挙！

「わいわい会議」によって考えられた33事業の発表会を行い、課題ごとに人気投票を行いました。33事業と人気投票結果の一覧表です。◎…1位、○…2位

課題	結果	No.	事 業 項 目
武儀の子育て術		1	むぎの次世代を担うリーダー応援研修
	○	2	情報基地「むぎ」設立
	◎	3	武儀の井戸端事業
		4	ママのためのプチ講座
		5	むぎファミリーサポート事業
		6	武儀人あつまれ！
最期まで武儀で暮らす		7	移動販売車走らせます
	○	8	特急福祉バス走らせます
		9	異世代交流カフェ「がやがやだがや」オープン
		10	ふれあいいきいきサロンを全地域で！
		11	武儀の宝（施設と人力）を活かそう！
		12	「つまもの」ビジネス起業します
	◎	13	若者定住を目指した新しい産業の創設＝「バイオマス発電事業」
		14	武儀っ子あつまれ（若者対象の同年代会の開催）
伝承と楽しみ	○	15	秘密基地で昔の遊びを伝えよう！子どもと大人の居場所づくり
		16	武儀の魅力がいっぱい！「武儀の写真集」
	◎	17	懐かしいふるさとの味イベント！復刻武儀のイベント！
		18	武儀の自慢大会「ナンバーワンよりオンリーワン」
地域資源の活用	◎	19	復活!!　サマーフェスタ　日本平成村（メイン）
	○	20	営農組合でおいしい米と野菜作り！！
		21	サルやカラスから農作物をまもるんです事業
		22	サルが食べない作物づくり奨励事業
		23	森林セラピー
		24	木育教育の支援事業
		25	八滝で炭焼き体験ツアー
		26	木の駅
人づくり人の輪づくり	◎	27	歓談サロン”V・O・Mカフェ”に集まろう（V・O・M…voice of mugi　武儀の声）
		28	むぎのひとのわひろげ隊結成事業
		29	武儀のみまわり隊による巡回事業
		30	○○印の旗を掲げよう！
	○	31	憩いの場を作ろう
		32	人材バンクをつくろう
		33	見守り隊を作ろう

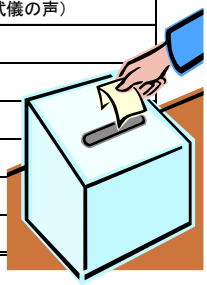

7　武儀の地域づくり組織（地域振興計画の実行組織）

武儀には、地域内のほぼ全世帯が会員となり、武儀地域全体に広がりを持つ「特定非営利活動法人（ＮＰＯ法人）日本平成村」があります。

このＮＰＯ法人は、地域内の各種団体が所属し、福祉有償運送事業をはじめ、様々な事業を実施し、地域貢献をしており、今後、地域住民の中心になり、地域づくりを推進するに最もふさわしい住民組織です。

１）ＮＰＯ法人日本平成村　組織図と活動分野

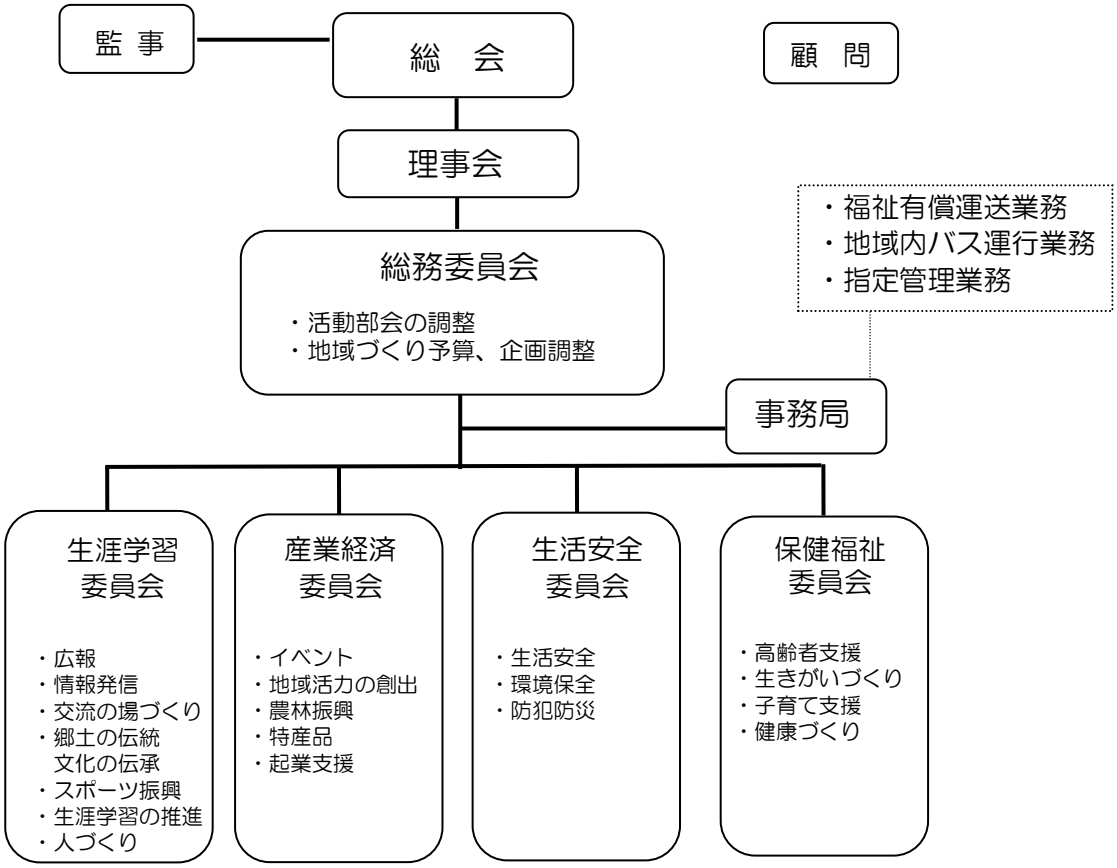

２）地域づくりの仕組

ＮＰＯ法人日本平成村の委員会が、地域振興の各分野を担当し、地域づくりを実施していきます。この委員会には、分野に関係する団体や個人が所属し、相互の協力の下に活動を行います。また、各委員会で共通する課題は、委員会が相互連携して解決を図ります。

ＮＰＯ法人日本平成村が行う地域づくりの活動には、誰でも参加ができます。武儀に住む人が広く参加する裾野が広い活動を行うことが重要です。

このような地域づくりの仕組みを持つことで、武儀を代表する住民組織となります。

～参考：「ＮＰＯ法人 日本平成村」の目的（定款 第３条）～

この法人は、地域社会の活性化と地球環境を考えた新たなまちづくりに貢献するとともに、地域の人々が心豊かでお互いに支え合い、人と自然が共生する日本の心のふるさとづくりを目指した活動を展開し、地域の人が暮らしやすく、訪れる人が暮らしてみたくなるような「地球でいちばん素敵ないなかまち」の実現に寄与することを目的とする。

地域内で活動する団体が、様々な課題とアイデアを持っています。
また、「何か地域のために出来ることないかな」と地域貢献の気持ちを持っている人も多くいます。
その志を集め、そのアイデアを生かし、住民や団体間の連携、地域の総合力で地域課題を解決することが、これからの武儀にとって大切なことです。
「誰もが地域の主役」であり、地域というステージで活躍できます。

地域の総合力で地域課題を解決しよう！
地域団体・住民の力を結集しよう！

８　武儀地域づくりのビジョン（基本的な考え方）

世代を超えて助け合い、地域住民が持つ「知恵と力」を循環させることで、最期まで安心して暮らせる武儀地域を創ります。

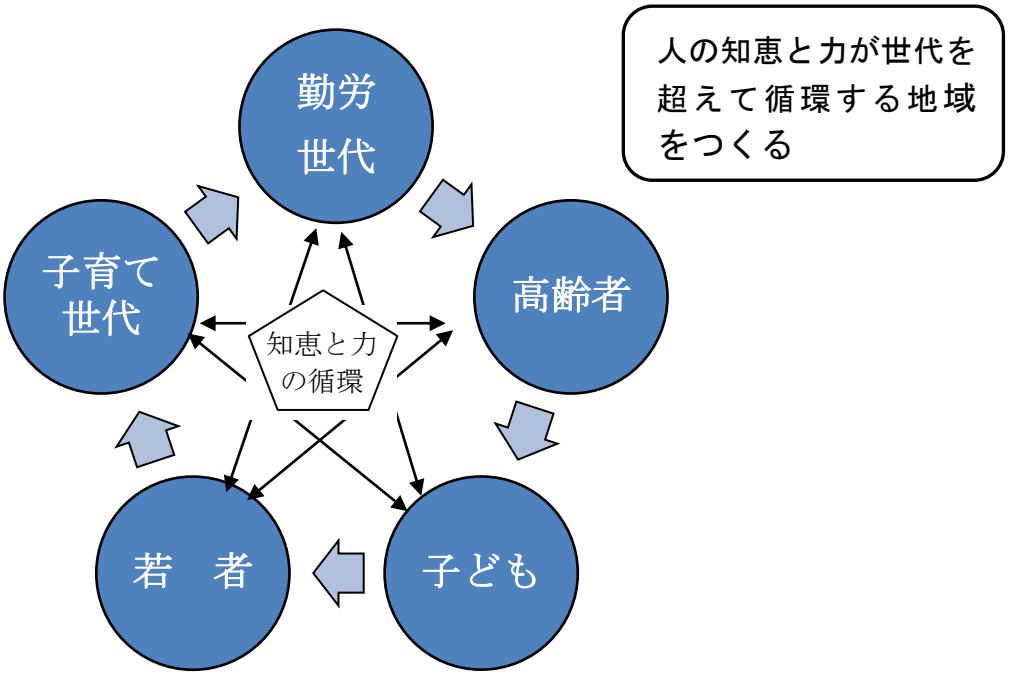

たとえば、

・幼児期の子どもを育てるために、子育て世代とともに高齢者が子育て支援を行う。
・長期休暇（夏休み）の小中学生の勉強を、大学生や教師ＯＢが教える。
・子ども、若者、お年寄りが世代を超えて集い歓談し、情報交換し、お茶が飲める「カフェ」をつくる。
・お年寄りの知識（食、風習、言葉）を次の世代に伝えるための機会と仕組をつくる。
・多世代で昔のイベントを復活させることで、人のつながりを創り、地域の活力を創る。

世代を超えて、住民の力と知恵が循環することで、いつまでも住み続けられる武儀にします。また、学生、若者、勤労世代、高齢者等の全ての世代が、男女を超えて協力し連携することで、地域に新しい活力を生み出します。

９　武儀の将来像の実現に向けて

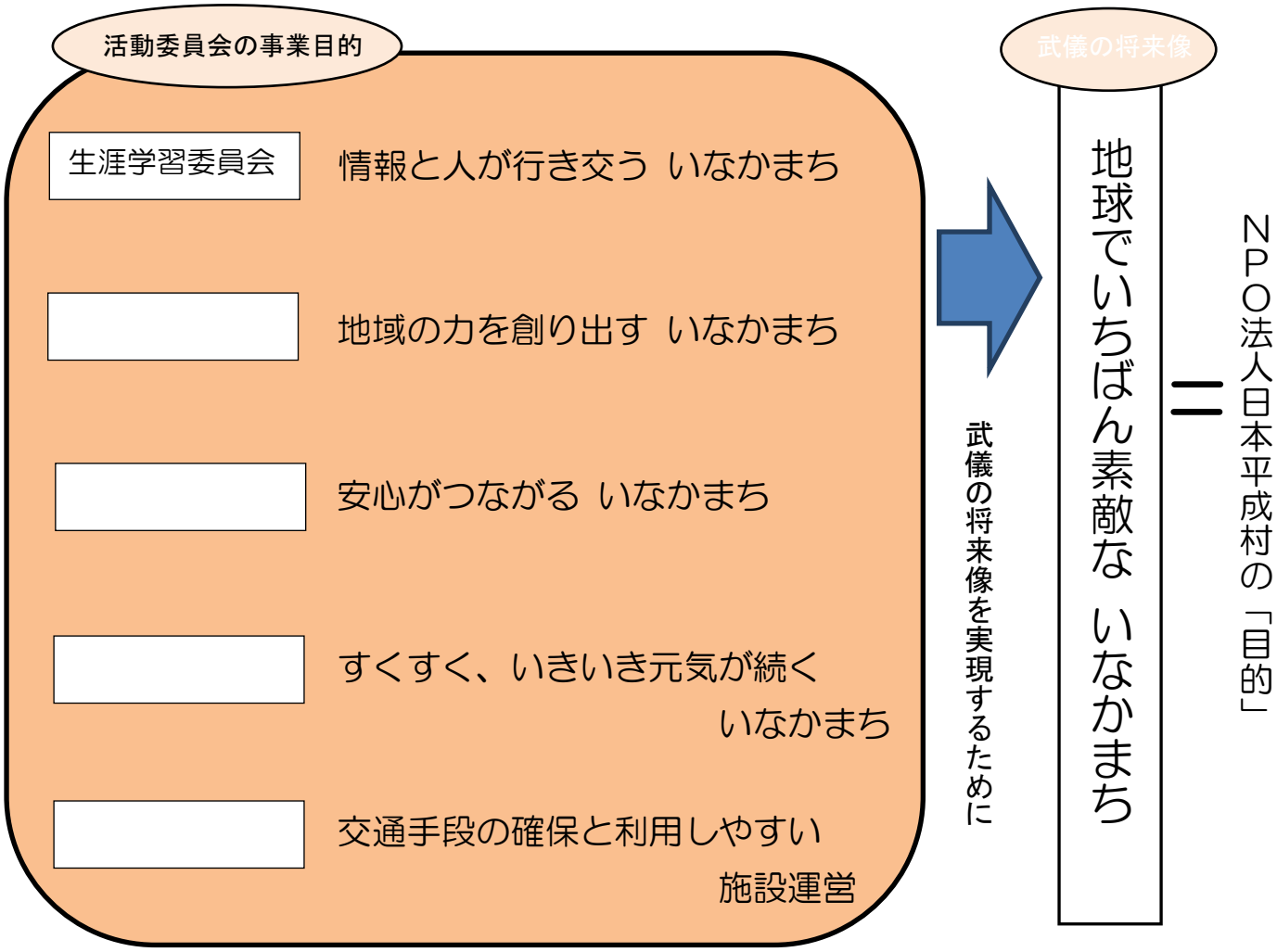

NPO 法人日本平成村の目的である「地域でいちばん素敵な いなかまち」を実現するために、４つの委員会と事務局が、それぞれ、活動分野と実現すべき武儀の姿を定め、様々な事業を担います。

１０　地域づくり施策・具体的な課題の解決策（各委員会の事業）

生涯学習委員会

情報と人が行き交う いなかまち

事　業

①	NPO通信「日本平成村」発行
②	情報基地「武儀」の設置と運営
③	多世代交流サロンの運営
④	武儀のむかし話「伝説ロマンウォークの会」運営
⑤	「ムーンライトコンサート in 高澤」開催支援
⑥	「スポーツの仲間づくり」支援
⑦	「武儀青少年健全育成協議会」支援
⑧	成人式 集合写真プレゼント
⑨	武儀人材バンクの設置と活用（講座の開催）

【各事業の内容】

地域をよりよくするためには、まず、住民が情報を共有することが不可欠です。地域内の情報を、様々な媒体を活用し、幅広い世代に発信します。

また、世代を超えた住民の交流の場をつくります。そして、地域の歴史、文化、人の持つ知恵や技などの地域資源が、次の世代に受け継ぐことができる仕組みをつくります。

①ＮＰＯ通信「日本平成村」発行

NPO 法人日本平成村の運営報告、地域づくり活動の様子、地域住民へのお知らせを掲載する広報紙を作成し、広く地域内へ周知をします。

・ＮＰＯ通信「日本平成村」の定期的な発行
・特集記事の掲載、特集号の発行
・一般公募した取材員、子ども記者による取材と記事の掲載、写真の募集　など

②情報基地「武儀」の設置と運営

武儀生涯学習センターに、「情報基地むぎ」を設置し、様々な情報（人材バンクに登録された人の情報、行事・イベントの告知、協力者やボランティアの募集など）を集約し、情報を多世代で活用します。

・NPO 法人日本平成村のホームページの充実
　地域づくりの情報発信、住民へのお知らせ方法など
・ＳＮＳ（※）による情報発信（フェイスブック、ツイッターなど）
・携帯のメールを活用した住民周知
・武儀地域内の主要施設に「かわら版」の掲出
・人材バンクの情報公開、講師の斡旋
・住民の声を直接聴く「目安箱」の設置
・「わいわい会議」の実施
・NPO 法人日本平成村の活動説明会
・「１００年後の武儀に残したい」写真展の開催、写真集発行

※ＳＮＳ･･･ソーシャルネットワークサービス。人と人とのつながりを促進、サポートするインターネット上のサービスの総称

③多世代交流サロンの運営（憩いの場をつくろう！）

武儀生涯学習センターに、世代を超えていきいきと歓談できる場をつくります。
また、多世代交流サロンにおいて、お年寄りの知恵を次世代に伝える講習、昔の手遊び、読み聞かせ、子育て中の母親のためのストレス解消講座などの「プチイベント」を開催し、多世代が楽しく集える場にします。

・多世代が交流するサロンの運営
（気軽に飲食できるカフェ、漬物などを持ち寄れる場所）
・子どもを自由に遊ばせるスペースの確保
・多世代が交流するプチイベントの開催
・多世代交流サロンにおける発表の場づくり
生涯学習センター中庭での催し（青空市、音楽イベントなど）
憩いの場でのミニ作品展・美術展などの発表

④武儀のむかし話　伝説ロマンウォークの会 運営

武儀のむかし話を活用したウォーキングを実施します。また、武儀のむかし話を集め、後世に残します。

⑤「ムーンライトコンサート in 高澤」開催支援

武儀が誇る文化遺産「高澤観音」と音楽の魅力を広く伝えていくために行っている､「ムーンライトコンサート in 高澤」の運営費の一部を助成します。

⑥「スポーツの仲間づくり」支援

スポーツ団体に対して、運営費の一部を助成します。

⑦「武儀青少年健全育成協議会」支援

青少年健全育成協議会の活動費の一部を助成し､武儀地域ならではの地域を巻き込んだ活動を応援します。

⑧成人式 集合写真プレゼント

成人式の集合写真を新成人に贈呈し、NPO 法人日本平成村の活動を、次代を担う若者に PR します。

⑨武儀人材バンクの設置と活用　（各種講座の開催）

人の情報を「武儀人材バンク」に登録して、講師としての活用を図ります。

・人材バンクに登録する人の募集、情報収集
・人材バンクの情報の整備（分野ごと、材料代など）
・人材バンクを活用した講座の開催
・子どもの学び支援
・高齢者の困りごとを解決する人の登録

産業経済委員会

地域の力を創り出す いなかまち

事　業

①	武儀のイベント開催（復活！「サマーフェスタ」など）
②	津保川花火大会・津保川産業祭の支援
③	武儀体験プログラムの検討
④	「しあわせの気の森」の活用
⑤	農業の支援
⑥	林業の支援

【各事業の内容】

武儀が元気で活発な地域となるように、イベントの開催や農林業振興等に対する支援を行います。昔懐かしいイベントの復刻、地域産品の PR 及び活用、コミュニティビジネスの可能性調査などを実施することで、地域活力の創出を目指します。

①武儀のイベント開催（「復活！「サマーフェスタ」など」

地域産品を活用した武儀ならではのイベント開催や昔の催しを復刻するイベントを開催します。

・復活サマーフェスタ in 日本平成村の開催
・懐かしいふるさとの味・食のイベントの開催
・地元の食材を利用した料理コンテストなど

②津保川花火大会、津保川産業祭の支援

津保川花火大会及び津保川産業祭の費用の一部を助成し、地域の人が楽しめる事業を応援します。

③武儀体験プログラムの検討

武儀固有の資源を活用した体験プログラムを創り、多くの人が交流し、体験できる仕組みを検討します。

・八滝で炭焼き体験ツアー
・木材を使った工作教室
・森林セラピーの開催
・米作、野菜、椎茸などの農業体験

④「しあわせの気の森」の活用

道の駅平成の裏山に整備された「しあわせの気の森」の活用を促進し、パワースポットとしての活用、遊歩道での健康づくりイベントを開催します。

⑤農業の支援

新しいコミュニティビジネスの起業の可能性を検討し、地域で取り組める農業活動を促進します。

・「つまもの」ビジネスの可能性調査
・農家の営農組合組織化の促進
・獣害対策（猿の被害の実態調査など）

⑥林業の支援

椎茸などの林産物のＰＲと新しい雇用をつくる木材を活用したビジネスを調査します。

・「木質系バイオマス発電」の勉強、調査
・林産物のＰＲ、新商品開発の研究など

生活安全委員会

安心がつながる いなかまち

事　業

①	武儀のみまわり隊によるパトロール
②	見守り隊をつくろう（高齢者世帯の見守り）
③	便利な地域内バス運行
④	人の力を伸ばして生かそう（サポーター養成など）
⑤	要援護者家庭の除雪、通学路の除雪
⑥	ササユリ保護育成会の支援

【各事業の内容】

少子高齢化の中にあって、武儀に安心していつまでも暮らすことができるように、地域みんなでお年寄りの暮らしの安全を守ります。また、生活環境の保全に努め、みんなが気持ちよく武儀で暮らせる環境をつくります。

①武儀のみまわり隊によるパトロール

地域内を巡回するバスを活用した防犯啓発、夜間のパトロール等の実施により、安心して暮らせる環境づくりを進めます。

・地域内巡回バスに、防犯啓発のステッカーを貼り、防犯を呼びかける音声を流すことで、パトロール機能を付加する。
・定期的な夜間パトロールの実施　など

②見守り隊をつくろう（高齢者世帯の見守り）

地域のみんなが見守りの意識を持ち、連携してお年寄りの暮らしを支援する仕組みをつくります。

・防災マップの作成
・自治会、新聞配達、郵便局、消防団などが連携して、見守りのための組織の設置と情報交換
・高齢者の意見を聞いて防災対策をまとめる

③便利な地域内バス運行

交通弱者の外出を支援して、高齢者の買い物が便利になるように、運行を検討します。

・利用者のニーズ把握
・買い物、診療所への特急便の検討
・地域内バスの乗車体験、福祉有償運送の利用の仕方のＰＲ　など

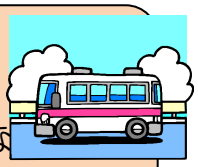

④人の力を伸ばして生かそう（サポーター養成など）

ヤングシルバー層（熟年層）の力を生かすために、ボランティア育成講座、高齢者支援のためのサポーター養成講座等を開催します。

・刈り払い機、チェンソー等の取扱い講習会の開催や案内
・家庭介護者の負担軽減や高齢者の見守りを目的としたサポーター養成講座の開催　など

⑤要援護者家庭の除雪、通学路の除雪

ひとり暮らし、高齢者世帯のみの家庭の要援護世帯で、自分で除雪できない場合に、除雪を手伝う。また、通学路の歩道の除雪を行う。

⑥ササユリ保護育成会の支援

ササユリは、旧武儀町の花で、自然環境のバロメーターである。現在はその数が激減しているので、ササユリの保護育成を行う団体への助成を行い、自然環境保全に努める。

保健福祉委員会

すくすく いきいき元気が続く いなかまち

事　業

①	むぎファミリーサポート事業
②	いなかっこクラブ
③	乳幼児学級応援事業
④	買い物支援事業（移動販売事業の可能性調査）
⑤	ほがらか起業塾

【各事業の内容】

武儀の大切な宝である子どもを、地域で健やかに育てるように支援をします。また、地域をつくってきた高齢者が、最期まで武儀で安心して暮らせるように支援します。

①むぎファミリーサポート事業

一時的に子どもの面倒をみる援助体制をつくります。特に、市の制度では対応できない、緊急的な子どもの預かりを行えるよう体制を整備します。

・子育てサポーターが、支援が必要な家庭に訪問し、緊急的に子どもの面倒を見ます。

②いなかっこクラブ

子どもを地域で育むためのプログラムをつくり、地域の大人が先生になり、学びを支援、工作や実験教室などを開催し、子どもの充実した夏休みの生活を応援します。

・夏休み期間の子どもの支援
・折り紙、彫刻、化学実験教室の開催など、子どもが楽しく過ごせるプログラムをつくります。
・子どもの学習を支援できる人（大学生、教師 OB など）を募り、子どもの学ぶ意欲を応援します。

③乳幼児学級応援事業

武儀乳幼児期家庭教育学級の参加者の傷害保険料の助成を行います。

④買い物支援事業（移動販売事業の可能性調査）

買い物難民の実態とニーズを調査し、買い物支援の手法を検討します。

⑤ほがらか起業塾

高齢者の生きがいをつくるために、※コミュニティビジネスの起業講座や先進地視察を行い、新しい技術や知識を身につけます。

※コミュニティビジネス･･･地域が抱える課題を、地域資源を生かしながらビジネス的な手法によって解決しようとする事業

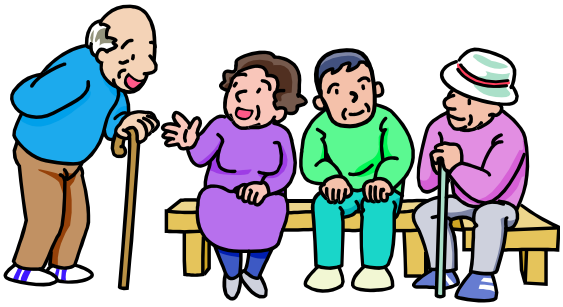

事務局（直営事業）

交通手段の確保と利用しやすい施設運営

事　業

①	福祉有償運送事業
②	地域内バス運行業務
③	施設管理業務（指定管理受託事業）

【各事業の内容】

NPO 法人日本平成村の基幹事業である福祉有償運送、関市からの指定管理事業、地域内バス運行業務を実施します。

住民生活を向上させるために、地域内や市内病院等への移動を容易にし、さらに、心豊かに暮らすことができるように、学習の機会と場を提供します。

①福祉有償運送事業

高齢者や障害者等の車の運転が困難な人が、気軽に通院できるように、外出手段を確保します。

また、タクシーの半額以下の低料金で利用可能であり、高齢化がさらに進む武儀において、益々需要が増していく事業です。今後、さらに多くの方が利用できるようにＰＲに努めます。

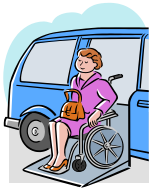

②地域内バス運行業務

地域内の移動がより便利になるようなバス運行を行います。各活動委員会との連携により、買い物バス等の運行を検討します。

③施設管理業務（指定管理受託事業）

市からの指定管理業務を受託し、地域住民が使いやすい施設の運営を行います。

１１　武儀地域振興計画の進捗管理、評価等について

１）計画の推進

本計画は、ＮＰＯ法人日本平成村が、様々な団体と連携して実施します。また、武儀に居住する人が、年代を超え、地区を超えて、協力し合い本計画を推進することで、人と人とのつながりを深め、住み良い武儀にします。

２）計画の進捗管理と評価

本計画は、ＮＰＯ法人日本平成村の４つの委員会（生涯学習委員会、産業経済委員会、生活安全委員会、保健福祉委員会）と事務局により事業を実施します。その進捗管理については、各委員会と事務局が、自らの所管する事業を検証して、毎年、具体的な実施計画を立てます。

さらに、総務委員会は、４つの委員会及び事務局が実施する事業計画、予算等の全般を総括し、助言や活動実績を評価することで、計画の実行性を確かなものにし、事業の効果を高めます。

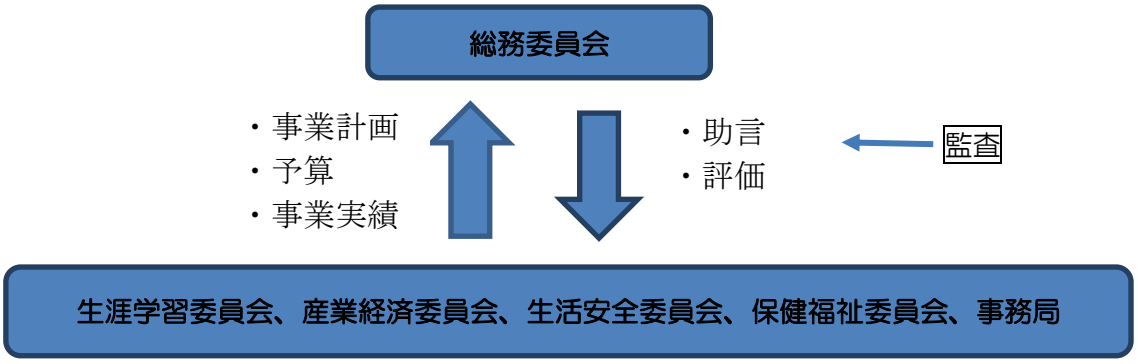

３）住民の声を継続的に聞く

本計画の事業の評価や見直しに当たっては、住民の意見を十分に取り入れなくてはなりません。そこで、「わいわい会議」（住民ワークショップ）を継続的に実施し、事業の問題点や改善策を考えます。また、住民の意見を常時聴くことができるように「目安箱」の設置、投書、メールなどを受け付けます。

４）計画の見直し

本計画は、必要に応じて適宜見直しを行うものとし、住民の声を聴き、新たな課題を洗い出し、必要な事業の追加を行うものとします。

また、所期の目的が達成されたときや計画期間が経過するときは、本計画を見直します。

特定非営利活動法人（NPO法人）日本平成村　地域づくり組織規約

（目的）

第１条　特定非営利活動法人日本平成村定款（以下「定款」という。）第３条に規定する目的を達成するために、特定非営利活動法人（ＮＰＯ法人）日本平成村（以下「日本平成村」という。）の地域づくりに関する組織について規約を定める。

（武儀地域振興計画）

第２条　武儀地域の課題を解決するために、日本平成村が行う具体的な活動を明記した武儀地域振興計画を策定しなくてはならない。

２　武儀地域振興計画は、社会情勢が変化したとき又は所期の目的を達成したときに、見直しを行うものとする。

（総務委員会）

第３条　次条に規定する活動委員会の活動及び事務局の業務を調整するために、総務委員会を置く。

２　総務委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

（１）　理事長

（２）　副理事長

（３）　活動委員会の委員長

（４）　定款第２３条に規定する職員

３　総務委員会の会議は、理事長が招集する。

４　理事長が必要と認めたときは、総務委員会の会議に、関市地域支援職員を出席させることができる。

５　総務委員会の権能は、次のとおりとする

（１）　活動委員会の事業計画及び予算を調整すること

（２）　活動委員会に関する事項を調整し、理事会に提案すること

（３）　活動委員会の活動に関する助言、提言及び評価をすること

（４）　事務局の業務に関する助言、提言及び評価をすること

（５）　武儀地域に必要な活動を検討すること

（６）　関市及び他団体との連携に関すること

（活動委員会）

第４条　定款第５条の事業及び武儀地域振興計画を実行するために、日本平成村に次の活動委員会を置く。

（１）　生涯学習委員会

（２）　産業経済委員会

（３）　生活安全委員会

（４）　保健福祉委員会

２　活動委員会には、委員長及び副委員長を各１名置く。

３　活動委員会の構成員は、武儀地域内で活動する団体の代表者及び法人の代表者並びに日本平成村の理念に賛同し活動委員会の運営のために登録された個人とする。
４　活動委員会の構成員は、別表１のとおりとする。

（活動委員会の会議）
第５条　活動委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。
２　会議の議長は、委員長がこれにあたる。
３　会議の議事は、会議の出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（活動委員会の権能）
第６条　活動委員会は、武儀地域振興計画に基づく活動を行う。
２　活動委員会は、相互に連携して活動を行うものとする。

（活動委員会の活動）
第７条　活動委員会の活動分野は、別表２のとおりとする。
２　活動委員会の活動には、次の者が参加することができる。
（１）　武儀地域に居住する住民
（２）　武儀地域で働く者及び学ぶ者
（３）　武儀地域で活動する団体又は法人
（４）　その他日本平成村の趣旨に賛同する者
３　活動委員会は、その活動に、多くの者が参加できるように、広報及び周知を行うものとする。

（事務局の活動）
第８条　日本平成村の事務局は、地域づくりに関する次の業務を行う。
（１）　指定管理業務
（２）　福祉有償運送業務
（３）　地域内バス運行業務
（４）　その他地域づくりに関すること

（翌年度の事業計画及び予算）
第９条　活動委員会の委員長は、会議の承認を経て、翌年度の事業計画及び収支予算の案を、翌年度開始前までに、総務委員会へ提出しなければならない。
２　事務局長は、前条に規定する業務に関する翌年度の事業計画及び収支予算の案を、翌年度開始前までに、総務委員会へ提出しなければならない。
３　総務委員会は、前２項に規定する事業計画及び収支予算の案を調整し、翌年度開始前までに、理事会に付議すべき事業計画書並びに収支予算書を調整しなければならない。

（活動実績と評価）

第１０条　活動委員会及び事務局は、事業年度終了後、速やかに活動実績及び業務実績を総務委員会並びに監事に報告しなければならない。

２　総務委員会は、活動委員会の活動実績及び事務局の業務実績を評価し、翌事業年度以降の活動委員会の活動及び事務局の業務について提言できる。

３　活動委員会又は事務局は、前項に規定する評価及び提言を受けて、活動又は業務を改善するものとする。

４　監事は、活動委員会の活動実績を評価し、総会に報告をしなければならない。

（活動の公表）

第１１条　日本平成村は、活動委員会の活動計画及び活動実績並びに事務局の業務計画及び業務実績を、公表しなければならない。

（活動に関する意見聴取）

第１２条　日本平成村は、地域づくりの活動に関して、広く住民の意見を聴取しなければならない。

（細則）

第１３条　この規約の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附　則

この規約は、平成２６年○月○日から施行する。

別表1

活動委員会	構　成　員					
	日本平成村理事	各種団体（代表者）、企業（代表者）、個人	自治会	地域審議会委員	日本平成村職員	地域支援職員
生涯学習委員会	委員長 副委員長 理事	武儀中学校ＰＴＡ、武儀東小ＰＴＡ、武儀西小ＰＴＡ、スポーツ少年団、スポーツ団体・クラブ、伝説ロマンウォークの会、ササユリ保護育成会、文化協会、社会教育委員会、食生活改善推進協議会、地域女性の会、スポレク実行委員会、カローリングジャパンカップ実行委員会、スポーツ推進員、青少年健全育成協議会、子ども会育成協議会	自治会支部長、自治会長、自治会支部及び自治会の体育部長	地域審議会委員	日本平成村職員	地域支援職員
産業経済委員会	委員長 副委員長 理事	東商工会、商工会青年部、商工会女性部、平成朝市組合、平成カード会、八滝ウッディランド管理組合、観光協会津保川支部、日本平成村特産品組合、㈱エコピア平成、㈱こぶし街道、関パッションフルーツ組合、楽らく農園、農業委員、営農組合、認定農業者、富之保財産区、中之保財産区、下之保財産区、猟友会、林業育成指導委員会、椎茸振興会、津保川漁業協同組合	自治会支部及び自治会の総務部長	地域審議会委員	日本平成村職員	地域支援職員
生活安全委員会	委員長 副委員長 理事	消防団、交通安全協会、消防友の会、ＰＴＡ地区委員、建設業協会、青パト組織	自治会支部及び自治会の防犯防災部長、環境衛生部長及び交通部長	地域審議会委員	日本平成村職員	地域支援職員
保健福祉委員会	委員長 副委員長 理事	身体障害者協会、民生委員児童委員協議会、ふるさと福祉村、社会福祉協議会、やまゆり保育園保護者会、乳幼児期家庭教育学級ペンギンクラブ、親子教室親の会さくらんぼ、老人クラブ、シルバー人材センター、赤十字奉仕団	自治会支部及び自治会の福祉部長	地域審議会委員	日本平成村職員	地域支援職員

別表２

活動委員会	活動分野
生涯学習委員会	広報・情報収集及び発信 交流の場づくり 郷土の伝統、文化、歴史の伝承 スポーツ・生涯学習活動の振興 人づくり 青少年の健全育成
産業経済委員会	イベント 地域活力の創出 農林振興・特産品 起業支援
生活安全委員会	生活安全 環境保全 防犯防災
保健福祉委員会	高齢者支援 生きがいづくり 子育て支援 健康づくり

武儀地域振興計画

平成２６年１月

NPO 法人日本平成村